

令和2年度 学校自己評価表（計画段階）

学校番号

福岡県立築城特別支援学校長

印

特1

学校運営計画（4月）		評価（総合）		
学校運営方針	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導をとおして、個々に育成すべき資質・能力をバランスよく伸ばすとともに、健康な心と体を育む。あわせて障がいによる学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服する力を育て、将来の自立と社会参加に向かって生きる児童生徒を育成する。			
昨年度の成果と課題	年度重点目標	具体的目標		
各学部・分掌等の取組により、児童生徒が安全安心な環境で充実した教育活動に取り組むことができた。この成果を発展させるため、カリキュラム・マネジメントに基づく継続性や一貫性のある指導に努め、ICTの有効活用等により授業力の向上を図る。また、体罰やいじめを許さない、児童生徒の人権を尊重した教育活動の一層の充実を図る。	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導の充実	・新学習指導要領に関する理解を深め、カリキュラム・マネジメントを推進する。/・新学習指導要領に基づく授業改善やICTの有効活用に努め、授業力の向上を図る。「個別的教育支援計画」に基づく個に応じたきめ細やかな教育を推進する。/・児童生徒の指導に関する情報共有の深化を図り、継続性・一貫性のある指導に努める。/・鍛ほめ福岡メソッド（少し困難な目標の設定、必要最小限の支援、達成感を高める賞賛、強化）を推進する。		
	児童生徒が安全に、安心して学ぶことができる教育環境の整備	・障がいの多様化に対応した基礎的環境整備や合理的配慮を提供する。/・危機管理マニュアル等に基づく訓練を継続し、対応の理解を深める。/・ヒヤリハット事例の情報共有を行い、危機管理意識を高め、事故等の未然防止に努める。/・医療機関との連携、委員会の実施等をおして安全な医療的ケアを実施する。/・共感的な生徒指導に努め、家庭との連携をとおしていじめや非行等の未然防止に努める。/・人権教育を推進し、職員の人権意識を高める。		
	保護者や地域から信頼を得る開かれた学校づくり	・保護者の意見等を真摯に受け止め、また指導等に関する説明責任を果たして相互の理解を深める。/・医療、福祉、労働機関との関係を深め、児童生徒を中心においた連携の強化を図る。/・地域の特別支援教育の充実に向けた相談支援事業やセミナー等を展開する。/・障がいがある児童生徒と障がいがない児童生徒が互いに理解し認め合うよう交流及び共同学習の充実を図る。/・HP等で本校の教育活動等について積極的に情報発信する。		
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価（3月）	次年度の主な課題
教育運営部	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の障がいの特性や課題に応じた教育部門・学部ごとの教育課程の編成 教育部門・学働の特性に応じた学校行事の実施 個別的教育支援計画、個別の指導計画の策定及び活用におけるシステム及び運用マニュアルの改善 校務ネットワーク、新生徒ネットワークの環境整備 学校ホームページの充実及び適切な管理運営 情報機器の管理徹底と職員の情報能力向上に向けた研修会の充実 適切な個人情報保護に向けた職員への理解・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 職員対象研修会等の取組をとおして、新学習指導要領や合理的配慮のポイントを職員へ周知する。 各学部、各課で取り組む授業改善や行事への取組について共通理解を図り、組織的な行事の運営を行う。 各部門、学部と連携を取り、個別的教育支援計画、個別の指導計画の策定や適切な活用について、職員への情報発信を行う。 障がいの重度・重複化や多様化に対応した教育活動のための環境整備の一環として、ICT機器の活用を推進する環境整備を行う。 ホームページの構成見直しを含めた内容充実を図り、学校の取組が分かりやすく伝わる情報を発信するよう努める。 各文書データと紙媒体の保存管理の徹底を図るための取組を行う。また、各種データ消失の防護とバックアップ体制の構築を図る。 		
教育指導部	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒会活動・をとおして、本校児童生徒としての自覚、責任、誇りを育てる。 危機管理マニュアルの周知徹底を図る。 児童生徒の安全な登下校のために、保護者、添乗員、バス会社、教師間の連絡を密に行う。 保護者や医療機関と密な連絡を通じた児童生徒の健康管理と緊急時対応の充実 健康で安全な教育活動の実施 安全な学校給食の実施と、食に関する指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会活動や各集会、学校行事等をおして、本校児童生徒としての自覚、責任、誇りを育てる。 危機管理マニュアルの周知徹底を図り、緊急事態発生時に児童生徒の安全が確保できるようにする。 通学バスの利用や自主通学についての安全確認・安全対策についての周知徹底を図る。 危機管理マニュアルや医療的ケアの共通理解を図り、児童生徒の健康管理に努める。 危機管理マニュアルや医療的ケアの共通理解を図るとともに、感染症への予防防止の対応に努める。 衛生管理の留意点について周知徹底し、食物アレルギーや食中毒による事故防止に努める。 		
支援連携部	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の進路実現、実態に合った実習の実施 小・中・高等部の系統だったキャリア教育の充実 卒業支援の充実 ニーズに合った積極的な情報提供 PTA、同窓会活動の運営支援 地域、関係機関、ボランティア等との連携 職場環境の整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部、保護者、関係諸機関と連携を図り、生徒の進路実現に努める。 各発達段階に応じた、系統性のあるキャリア教育の充実（卒業支援も含む）に努める。 保護者、各学部、各部門のニーズに合った進路情報の提供に努める。 PTA、同窓会との連絡調整を密に行い、その円滑な運営を支援する。 地域、関係機関、ボランティア等との連携協力を図り、学校教育活動の活性化を推進する。 職員間で情報を共有し、職場環境改善への意識を高める。 		
研修部	<ul style="list-style-type: none"> 教職員一人一人の授業力の向上 初・転任者の特別支援学校教員としての資質と専門性の向上 学校全体の組織的なサポート体制の構築 校内及び、地域の保幼小中高への支援の充実 関係機関と連携した情報収集と発信 人権教育に関する積極的な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 研修体制づくりや研修時間の確保を行い、校内研究を円滑に実施する。課内では進捗状況等を共有し、共同歩調をとる。 キャリアステージ別研修会や部門別研修会を実施するとともに、理論研究推進のための書籍を充実させ、専門性の向上を図る。 研究授業後は協議の柱を立てた協議会を設定するとともに、管理職等の指導助言を受ける場を設定し、授業力の向上を図る。 校内及び校外でのアンケートを見直してニーズを見定めるとともに、研修の形態や内容を工夫して支援の充実を図る。 他課と連携しながら、変化する地域資源に関する情報等を収集し、HPや通信等をおして情報提供をする。 校外の研修会への積極的な参加を促すとともに、学習内容や教材・教具等の資料や情報を教職員へ提供する。 		
知的障がい教育部門	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによるカリキュラムマネジメントの推進と授業改善、専門性の向上 児童生徒に関する情報共有と指導に関する共通理解 学部段階、障がいの多様化に応じた学習環境づくり 危機管理意識の向上と維持 各学部の課題の共有と、部門、分掌の連携強化 保護者への情報発信、外部機関との連携 	<p>小学部：本年度の授業実践を基に、年間指導計画、単元指導計画を縦断的、横断的視点で修正・改善を行う。また、個別の指導計画の活用による適切な目標設定、ICTの活用による児童の学習意欲の向上を図る。学校研究と連携し、合理的配慮の提供に努め指導の充実を図る。</p> <p>中学部：個別的教育支援計画、引継ぎ資料や配慮事項を基に年間指導計画の作成と年間目標や学期目標を明確にした学習計画の作成、実践、評価、修正を行う。また、キャリアパスポートの活用と体験的な活動をおして将来の生活に必要な力の育成とコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>高等部：教科の視点で作業学習の年間指導計画を整理し、PDCAサイクルに基づいた授業改善を行う。また、実態に応じた性に関する指導や進路学習の継続、ストレスマネジメントに関する学習の充実を努め、生徒が安心感のある学校生活を営むための環境づくりを行う。</p> <p>小学部：個に応じた緊急時対応シミュレーションを定期的実施し、危機管理意識を向上させる。担任との情報共有を密に行い家庭状況の把握に努め、関係機関と連携しケース会議を実施する等早めの対応を行う。対応については、職員間で共通理解を図り保護者へフィードバックする。</p> <p>中学部：生徒の健康管理、事故防止に努めるとともに、常に危機意識をもち、安心・安全な教育活動の充実を目指す体制づくりを行う。また、教育方針等の保護者への説明責任を果たし、生徒や保護者の願い等を真摯に受け止め関係諸機関と連携しながら迅速に対応する。</p> <p>高等部：家庭及び外部機関と連携したケース会議や各課と連携した共感的な生徒指導、相談機能があり適切な情報提供を行う進路指導を継続する。また、生徒の健康管理や事故防止に努め、様々な場面を想定したシミュレーションや生徒の安全教育を充実させる。</p>		
肢体不自由教育部門	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領を踏まえた授業改善の実施 ICTや支援機器等の活用も含めた合理的配慮の提供 専門性向上のための研修実施と自己研鑽の推奨 安全安心に児童生徒が学ぶことができる環境の整備 ホームページや通信等を通じた積極的な情報発信の実施 	<p>小学部：障がい特性や類型に応じると共に、三観点を意識して目標・内容の設定を行い、目標や意図を明確にした授業づくり、目標と評価が一体となった指導に努める。また、児童の実態に応じた教材・教具を工夫したり、AAC機器等を有効に活用したりしながら指導の充実を図る。</p> <p>中学部：個々のニーズに応じた個別的教育支援計画とそれに基づく個別の支援計画及び年間指導計画を連動させ、単元ごとの評価・見直し、修正をすることで実践の積み上げを行う。専門性を高め指導力向上に努めるため、教員間での指導助言や部門を中心とした研修会等を行う。</p> <p>高等部：生徒の実態や新学習指導要領を踏まえた目標及び内容の検討、実践、評価を学習グループを中心に取り組み、PDCAサイクルによる授業の充実や授業改善を図る。研修を重ねながら生徒の実態やニーズに応じた有効なICT活用を模索する。</p> <p>小学部：ヒヤリハット事例の報告や情報共有をし、危機管理意識を高く保つとともに、怪我や事故の予防に努める。連絡帳や懇談等で保護者の思いを真摯に受け止め、保護者への説明責任を果たす。保護者や医療・福祉、行政など関係諸機関と連携・協働しながら教育活動を進める。</p> <p>中学部：生徒の健康管理、事故防止に努めるとともに、管理職や看護職員、医療や福祉、関係機関等と連携を行いながら、安心・安全な教育活動の充実を目指す。進路情報も含めた情報発信を積極的うことで、説明責任を果たす。</p> <p>高等部：生徒が安心・安全に学習できるように、危機管理体制の充実及び基礎的環境の整備に努めるとともに、保護者や地域の信頼を得るため、積極的な情報発信及び保護者への丁寧な説明に努める。</p>		